

そわにえ Soigner

第2号

「Soigner (ソワニエ)」とは、「世話をする・手当てする」という意味のフランス語です。

2005年6月10日発行



発行/東京訪問看護ステーション協議会 (責任者 森山弘子)
〒162-0815 東京都新宿区筑土八幡町4-17
社団法人東京都看護協会内
TEL: 03-5229-1534・1520/FAX: 03-5229-1524

INDEX/ 唐澤先生より……………① 個人情報保護法……………② スケジュール……………③ ステーション紹介……………④	My Hits! ……………⑤ My City & Boom!⑥ 委員会からの報告……………⑦ Start、募集要項、 編集後記他……………⑧
---	---



『堀切菖蒲園』伊地知 裕さん撮影

「地域医療の充実は 訪問看護事業とともに」

東京都医師会会長 唐澤 祥人

このたび、新たに機関紙「東京都訪問看護ステーションだより」を発刊され、訪問看護事業の様々な事項についての意見の交換、情報の共有化など活性化を図られることは誠に意義深いことと存じます。各ステーションにおかれては日頃から地域の「かかりつけ医」の事業推進にもご理解頂き、格別のご協力を頂いておりますことに厚く御礼申し上げます。

本協議会につきましては、東京都医師会も全力でご支援を申し上げます。

在宅医療には、医療的ケアの中で患者の皆様の状態のほか、看護家族、介護サービスの状況など特徴は各個、別々であり一概には括れない課題が多く内在しております。ことに訪問看護は病院等の医療と異なり、患家の総体的把握と共に「かかりつけ医」を始め、関係する他の医療専門職

や福祉・介護サービス、そして行政や後方支援病院との連携、あるいはケアマネージャーやMSWの分野におよぶ重層的、複合的作業であります。このような有機的な連携構築が包括的な地域医療体制の確保に最重要であると思っております。

そして常に患者の皆様の傍らにあって、その病態と病苦に精通しておられる訪問看護師の皆様はこの在宅医療の中核に位置し、その専門性は、前述のように極めて高度で、看護の理念に基づいた全人的対応を要する崇高な職能であります。

訪問看護ステーション事業は、高齢まで住み慣れた地域で安心して暮らすための、生存とQOLを確保する地域医療活性化事業であると考えます。多方面から大きな期待が寄せられております。

地域医療の活力は在宅医療と介護にあり、地域の「かかりつけ医」の活動も充実した訪問看護ステーション事業の基で始めて成り立ちます。高度の医療を必要とされるケースでも、医療的ケアが確保されれば在宅復帰への希望が叶います。訪問看護事業と本協議会の一層のご発展と皆様のご活躍で健勝を祈念して結びといたします



唐澤先生と広報委員 (椎名・天木・田中)